

牧之原市監査委員告示第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和6年8月23日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 植田 博巳



牧 総 第 121 号
令和6年7月20日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 植田 博巳 様

牧之原市長 杉本 基久雄

定期監査（工事関係監査）に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和6年6月5日付け牧監第23号により通知のあった財政援助団体等監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課

担当：辻

電話：0548-23-0050



令和6年度の監査指摘事項に対する措置状況について

地域振興課

令和6年度の監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
多目的体育館は、原子力防災施設を兼ねており、スピード感をもって整備する必要があったため、市として初めて設計から工事までを一括して発注する「設計施工一括発注方式」を導入した。また、県内で初めて体育館における ZEB Ready の認証を取得し、市のゼロカーボンシティへの取組みを県内外に示す公共施設整備事業となった。しかし、ZEB 化については当初の提案の条件に含まれておらず、設計変更による対応になった点について、プロポーザルの企画提案や要求水準を含め公募する段階から、ZEB 化について積極的に取り組むなどの検討が必要ということを改めて確認できた事例であったと考える。本事業で得た様々な経験を、市として今後の公共施設整備に活かしていただきたい。	令和6年3月に改訂した牧之原市公共施設マネジメント基本計画において、脱炭素化の推進方針を追記し、新築は原則 ZEB Ready 以上とすること、既存施設は改修時に省エネルギー・創エネルギー化を前提とした設計とすることを示しました。今後は、基本計画に基づき各施設担当部署の修繕計画等との整合性を図り、個別施設計画の更新時（毎年）や実施設計年度にヒアリングを実施するなど、全庁的に統一した公共施設整備の取組とするための周知を徹底してまいります。